

特別な支援を必要とする子どもの対応について

せたな町北檜山学童保育所支援員

大口 加代子

はじめに

- 自己紹介
- どの子ども大切に、住民みんなで見守り育てることが、この町の未来を創ること

1. 学童保育所の実態

協議会当日に提示します

「ほっとのへや」に在籍する児童の実態

協議会当日に提示します

「ほっとのへや」職員の共通理解を図るために

- 基本的に1対1対応であるが、多角的な見方ができるよう、またどの職員もどの子どもも担当できるよう毎日担当児童を変え、日常的にちょっとした話し合いや日誌等で実態交流をしている。
- 年度初めに職員の話し合いを基に個々の支援計画を立て、中間期に再度その見直しを図っている。

北檜山学童保育所における「ほっとのへや」の意義

学童保育所の目的

発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、もって当該児童の健全な育成を図る（放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準第5条第1項より）

平成26年4月30日

- 支援の必要な子にとっては、健常児との交流を持ちやすい。
 - 健常児にとっては、様々な特性を持った人々との出会いと理解の機会になる。
 - 誰でも一休みしたい時の場所。
- *支援員は、配慮を必要とする子と他の子どもたちをつなぐことが大事な役割

2, 「ほっとのへや」での支援事例

(1) 言葉だけがコミュニケーション手段ではない

協議会当日に提示します

(2) 児童の主体性を引き出す(子どもの行動には必ず理由がある)

協議会当日に提示します

(3) 子ども達は大人の行動を見て学んでいる

協議会当日に提示します

*最近の私のキーワードは「急がば廻れ」「下手な鉄砲も数撃ちゃ当たる」

3, 地域社会みんなで子育て

- ・ほっとのへやに在籍する一人ひとりの支援計画作成し、
学校の担任や特別支援コーディネーターと交流(年度初めと中間で)
- ・町内特別支援教育コーディネーター会議(北檜山区)で情報交流
(北檜山区のこども園、学校、学童保育所、保健福祉課、教育委員会)
- ・今金町子ども発達支援センターからのアドバイス
- ・「せたな町障がい者地域自立支援協議会障がい児ケア専門部会」に参加
(教育委員会、町民児童課(学童含む)、子ども発達支援センター等)
- ・保護者と共に子育てを考え、成長を確認しながら
保護者がお迎えに来た時や連絡ノートで、子ども達の頑張りや成長の様子を知らせる。
- ・学童保育所、学校で作成している毎日の連絡帳の共有

おわりに

幼いときから発達障害を持つ子と接してきた子ども達は、関わり方が実に自然です。
お互いにどうしたら楽しく過ごせるかを学び、考えています。

障害を持つ子ども達は、健常児の行動からたくさんの刺激を受け、遊びや行動の仕方を
覚えたりコミュニケーションの取り方を学んだりしています。

私はこのように学童保育所で過ごしている子ども達を見ながら、この子達が大人になる
10年後、20年後には障がい児(者)に対する社会の認識は確実に変わっているだろうと
期待しています。